

都城市 第三セクター経営状況報告書

作成基準日	令和5年3月31日現在		作成担当部署	都城市 商工観光部 みやこんじょPR課 電話 0986-23-2615			第三セクターの業務概要			
第三セクター	名称	一般社団法人都城観光協会					【目的】 この法人は、都城市及び周辺地域の観光に関する事業の振興及び促進並びに自然環境の健全な保全を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。 【業務内容】 1 この法人は上記の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1)観光宣伝並びに観光客の誘致及び案内に関する事業 (2)観光事業の計画、促進及び調査研究に関する事業 (3)観光関係情報の収集及び提供に関する事業 (4)行政及び観光事業諸団体・機関等との連絡調整及び連携に関する事業 (5)観光地の管理運営及び自然環境整備に関する事業 2 この法人は上記公益事業のほか、次の収益事業を行う。 (1)観光センター経営 (2)スポーツ大会等の開催			
	代表者	会長 堀之内 芳久								
	所在地	〒 885-0023 都城市栄町4553番地								
	設立年月日	平成17年11月15日 ホームページアドレス http://www.miyakonojo.tv/								
資本金	0千円(市出資等額: 0千円、出資等割合: 0.00%)									
役員数及び給与の状況	役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者) ※臨時・パートを除く。	職員平均年齢	職員の平均年収(千円) ※臨時・パートを除く。				
	23人(2人)	56	0	6人(1人)	43.1	2,871				
財務状況	貸借対照表から	金額(千円)			損益計算書・収支計算書から	金額(千円)				
		項目	R2年度	R3年度		R4年度	項目	R2年度	R3年度	R4年度
		資産合計	54,953	58,337		55,475	売上高又は総収入	104,519	107,440	147,470
		負債合計	16,471	16,220		21,852	(うち市からの指定管理料、事業委託料、補助金、負担金等)	(68,590)	(70,076)	(84,518)
		(うち有利子負債)	0	0		0	経常損益			
		資本合計	38,482	42,116		33,623	当期損益又は当期収支差額	7,799	3,772	19,943
(資本合計) - (資本金)	38,482	42,116	33,623	当期末処分預金又は次期繰越収支差額	6,936	3,634	-8,494			
第三セクターへの関与の状況	1)財政的支援									
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)					
		R2年度	R3年度	R4年度						
	①補助金	16,103	16,535	16,919	観光協会組織強化のために派遣した市職員OB(局長)の賃金を含む職員6人分に要する人件費補助					
	②月まつり全国弓道大会開催費補助金	0	0	3,689	市の地域特性を活かし観光の振興に寄与するイベントを開催するものに対し補助金を交付する。					
	③都城もちお桜まつり開催費補助金	0	0	3,531	市の地域特性を活かし観光の振興に寄与するイベントを開催するものに対し補助金を交付する。					
	④観光パンフレット作成補助金	500	500	500	観光客誘致を図るため、観光パンフレット等を作成し、より効果的な観光宣伝を行う(一社)都城観光協会に対して補助金を交付する。(関之尾リーフレット、よかよか観光マップ、サイクリングマップなど)					
	⑤滝の駅解体事業補助金	0	0	5,060	滝の駅解体に要する経費への補助金					
	⑥スポーツキャンプ誘致補助金	161	215	457	プロスポーツキャンプ誘致のための営業活動に要する経費への補助金					
	合計	16,764	17,250	30,156						
	参考(事業・業務委託料、指定管理料)	49,826	49,826	52,362	母智丘関之尾公園外1施設指定管理料					
	2)その他の財政的支援									
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)					
		R2年度	R3年度	R4年度						
	①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	なし					
②貸付金残高	0	0	0	なし						
③出資金	0	0	0	追加出資金なし						
合計	0	0	0							
3)人的支援										
(具体的な内容)										
事務局長に市職員OBを派遣										
地方公共団体による監査結果	市監査委員による監査無し									
地方公共団体による点検評価の結果	経営状況についての予備的診断における評価	A ⇒ A:経営努力を行いつつ継続 ⇒ B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 ⇒ C:深刻な経営難にあり、経営の観点から事業の存廃を含めた検討が必要								
	今後の方向性 : (存続、民間譲渡、完全民営化など)	さらに経営努力を行い事業の継続をする。								
	今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題	なし								
	その他	なし								
その他の特記事項										